

医療法人 CLS すがはら 菅原病院
(家庭が基本の職場、仕事と家庭の両立を目指し)

令和4年7月1日

一般事業主行動計画の策定について

当院は、地域に暮らす皆さんにとって身近な病院でありたいと願い「町医者宣言」を行い40年近く大牟田市上屋敷町で、親子三代にわたり診させて頂きましたご家族も多くいらっしゃいます。地域密着型の医療を続けるべく、長年の上屋敷町から小川町へと移転を平成26年9月に着工いたし、無事に平成27年6月に「特定施設」を併設した病院を開設致しました。同時に「地域交流施設」を地域の皆様向けに開設いたしました。地域における「大人・子供・シニア」にむけて社会活動の場として活用してもらうのが目的でした。これまでの医療だけではなく、介護・福祉活動、の幅を広げていく事を目指しております。それには、人材という問題が重要になっております。

昨今の病院や施設はどこも慢性的な看護師不足であり、当院も同様であります。ワーク・ライフ・バランスなど声高に言われる前から、家庭と仕事の両立の出来る勤務体制や福利厚生面等、積極的な環境整備を行っていますが、中小病院の宿命か、新規卒業者採用、中途採用者の採用においても公的病院に後れを取っていて、看護師、ワーカー、スタッフ募集は大きな課題となっています。

一般事業主行動計画は、職員が働きやすく、仕事と家庭の両立が出来る職場を目指すもので、医療法人化に伴い、医療機関の社会的義務であると考え取組んでおります。取り組みの結果として「働きやすい職場」というイメージアップが出来、職員の採用や離職防止に役立てばという願いもあります。

この度、行動計画の策定にあたり、取り組みやすい目標を設定して法人全体での取組みを職員全体と共有し、少しずつ、より実現性の高いものとしたいという願いもありました。

計画期間：令和4年7月1日～令和7年3月31日までの3年間

計画内容：子育てを行う職員の仕事と家庭との両立を支援するために雇用環境の整備及び事業所、管理職、職員の意識の高揚

目標1、行動計画の理解と周知徹底を基本に職場全体の共通意識の高揚

目標2、所定外労働の短縮及び年次有給休暇の取得促進
(急激な採用が続き新入社員への周知・指導を図る)

目標：計画期間内に年次有給休暇を50%以上にする。

目標3、事業所内保育施設及び学童クラブの運営及び地域貢献活動や健康及び予防事業への参加実施

目標達成のために：①様々なアンケート調査や制度の詳細について、検討する
②計画・検討・導入・検証これらを職員に周知する。
③積極的に行政と意思疎通を図りながら地域活動への参加。